

24地福第806号
平成24年10月29日

各市町村長 殿

愛知県健康福祉部長
(公 印 省 略)

平成24年度介護職員等によるたんの吸引等に関する指導者養成伝達
講習(第一号、第二号研修：不特定多数の者対象)の開催について(通知)

介護職員等によるたんの吸引等に関する指導者を養成するため、別紙の要項により
指導者養成伝達講習を開催しますので、貴市町村内に所在する介護保険指定事業者、
障害福祉サービス事業者等に周知し、積極的な参加を促していただきますようお願い
します。

担 当 地域福祉課
民間福祉活動支援グループ(大井・池野)
電 話 052-954-6262(ダイヤル)
ファクシ 052-954-6945
E-mail chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp



平成 24 年度愛知県たんの吸引等にかかる指導者養成伝達講習 (第一号、第二号研修：不特定多数の者対象) 実施要項

1 目的

平成 23 年 6 月の「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、平成 24 年度から、介護職員等によるたんの吸引及び経管栄養（以下「たんの吸引等」という。）が制度化されたことに伴い、介護職員等がたんの吸引等を行うには、所定の研修を修了する必要があります。

この介護職員等に対する研修のうち、第一号、第二号研修（不特定多数の者対象の研修）の講師となる予定の方及びその研修の「実地研修」において指導看護師等となる予定の方を対象に、国で行われた指導者講習会の内容に準じた伝達講習を実施します。

2 実施主体及び協力機関

- ・実施主体：愛知県
- ・協力機関：日本福祉大学社会福祉総合研修センター

3 対象者

医師、看護師（准看護師は不可）、保健師又は助産師の方で、次のいずれかの要件を満たす方

- ① 介護職員等が受講するたんの吸引等の研修のうち、第一号、第二号研修（不特定多数の者対象の研修）の登録研修機関において講師となる予定の方
- ② 介護職員等が受講するたんの吸引等の研修の「実地研修」において、勤務先等で指導にあたる予定の方

4 募集定員

100 名（定員を超えた場合は、受講できないこともあります。その場合は連絡します。）

5 日時及び場所

(1) 日 時

平成 24 年 12 月 3 日（月）及び 5 日（水） 計 2 日間

(2) 場 所

愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸 3-2-1）

4 階 409 会議室 <※別添の地図を参照してください。>

6 講習内容

12月3日(月)		内 容
講 義 等	9:30～	受 付
	10:00～	開 会・オリエンテーション
	10:10～	喀痰吸引等制度論 (90分) ○制度の概要
	11:40～	休 憩 (60分)
	12:40～	第Ⅰ部 総論 (80分) ○研修事業の全体像と指導者講習の位置づけ ○指導の基本方針と指導方法について ○研修テキスト第Ⅰ部総論(P8-P61)の指導ポイント
	14:00～	休 憩 (10分)
	14:10～	第Ⅱ部 喀痰吸引概説、喀痰吸引実施手順解説① (60分) ○研修テキスト第Ⅱ部第1章～第2章(P64-P133)の指導ポイント
	15:10～	休 憩 (10分)
	15:20～	第Ⅲ部 経管栄養概説、経管栄養実施手順解説① (60分) ○研修テキスト第Ⅲ部第1章～第2章(P204-P257)の指導ポイント
	16:20～	休 憩 (10分)
16:30～	補講 人工呼吸器解説、AED シミュレーター解説 (25分)	
16:55～	事務連絡等 (5分)	

12月5日(水)		内 容
演 習 等	10:00～	受 付
		【Aグループ】
	10:30～	第Ⅳ部 喀痰吸引実施手順解説②、 喀痰吸引演習 (100分) ○研修テキスト第Ⅱ部第3章 (P136-P201)
	12:10～	休 憩 (60分)
	13:10～	第Ⅴ部 経管栄養実施手順解説②、 経管栄養演習 (100分) ○研修テキスト第Ⅲ部第3章 (P260-P279)
	14:50～	片づけ (30分)
	15:20～	質疑・応答 (30分)
	15:50～	閉 会・事務連絡等 (10分)

7 受講料

原則として無料。

ただし、講習で使用する下記のテキストの購入を希望される場合は、受講申込み時に申し込んでください。講習会1日目の受付において、代金と引換えにお渡しします。

- ① 「平成24年度 喀痰吸引等指導者講習事業(第一号、第二号研修指導者分)」の講義1(資料及び参考資料)、講義2(資料)及び演習(資料)

→あらかじめ、下記の厚生労働省のホームページからダウンロードし、当日持参してください。

(厚生労働省) ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般>喀痰吸引等(たんの吸引等)の制度について

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/tan_nokyuuin/04_kensyuu_02-01.html

- ② 「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」
(中央法規出版：定価 2,100 円)
- ③ 「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト 指導者用 指導上の留意点と Q&A」(中央法規出版：定価 840 円)

8 受講申込み方法等

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、免許証の写しを添えて、平成 24 年 11 月 16 日(金)(厳守)までに次の申込み先まで郵送又は持参で申し込んでください。

【送付先】

〒460-8501 (住所不要)

愛知県健康福祉部地域福祉課

民間福祉活動支援グループ たんの吸引担当

9 その他

- (1) 2 日間のすべてのカリキュラムを修了した方には、修了証明書を交付します。
- (2) 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

10 問い合わせ先

愛知県健康福祉部地域福祉課 民間福祉活動支援グループ

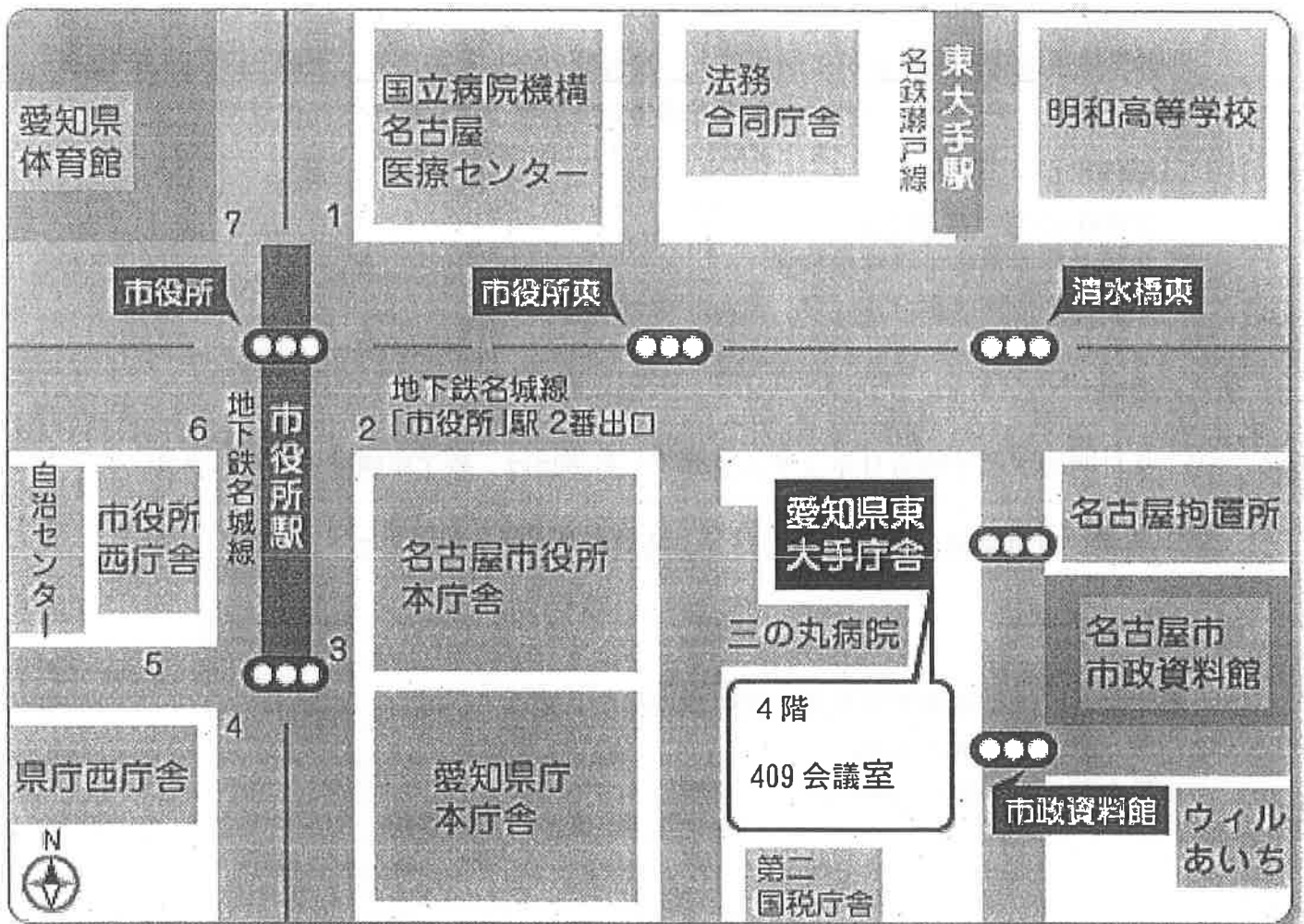
電 話 052-954-6262

F A X 052-954-6945

講習会場案内図

愛知県東大手庁舎

- ※ 地下鉄名城線「市役所」駅下車 2番出口より
東へ徒歩3分
- ※ 名鉄瀬戸線「東大手」駅下車
南へ徒歩2分



平成24年度たんの吸引等にかかる指導者養成伝達講習
(第一号、第二号研修：不特定多数の者対象) 受講申込書

(平成24年11月1日現在)

ふりがな 氏名	印	生年月日・年齢	年 月 日生 () 歳
現在の 勤務先	法人名		施設名
	所在地：〒		
	TEL	FAX	
	1. 特別養護老人ホーム 2. 老人保健施設 3. 有料老人ホーム 4. 訪問看護ステーション 5. 障害者(児)福祉施設 6. 認知症グループホーム 7. 病院・診療所 8. 訪問介護事業所 9. 医療・看護・福祉系大学又は養成校 10. その他()		
保有資格	1. 医師 2. 保健師 3. 助産師 4. 看護師 該当するもの全てに○		
免許	取得年月日：(西暦) 年 月 日 免許番号： ※医師については医師免許又は看護師免許を記載すること。		
職歴	a. 医師としての臨床等での通算経験年数 () 年 () か月 b. 保健師、助産師又は看護師としての臨床等での通算経験年数 () 年 () か月 *准看護師としての経験年数は含めないこと。 c. 上記のうち、喀痰吸引等の業務に関する通算従事期間 () 年 () か月		
テキスト購入希望	購入を希望するものに「○」を記入してください。→		チェック
「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」(中央法規出版：定価 2,100円)			
「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト 指導者用 指導上の留意点とQ&A」(中央法規出版：定価 840円)			
受講目的等アンケート	該当する項目に「○」を記入してください。→		チェック
講習修了後、登録研修機関の講師となる予定である。			
勤務先の介護職員等が登録研修機関で研修を受講中であり、講習修了後、勤務先において実地研修の指導者(指導看護師等)として指導する予定である。 →(介護職員が受講している研修機関の名称：)			
現時点では、勤務先の介護職員等は登録研修機関で研修を受講していないが、講習修了後、勤務先において実地研修の指導者(指導看護師等)として指導する予定である。			
平成23年12月に、県の委託により愛知県看護協会が県総合看護専門学校で実施した講習会への参加を申し込んだが、受講できなかった。			

※保有している資格の免許証の写しを添付の上、申し込んでください。

